

日本学生支援機構奨学金の

「**継続手続き**」に関する補足資料
(過去に継続手続きを入力した学生向け)
(**給付・学部学生**)

「**継続願**」 入力期間

2019年12月13日(金)

～

2020年1月17日(金)

<入力時間> 8:00~25:00

(※12/28～1/5 は入力できません)

※**期限厳守**※

上記期間内に入力が無い場合、2020年4月以降の奨学金は「廃止」となり、奨学金は振り込まれません。

スカラネットパーソナルによる継続手続きの方法について

1. スカラネットパーソナルにログイン

2. 「奨学金継続願提出」ボタンをクリック

独立行政法人
日本学生支援機構
JASSO Japan Student Services Organization

ログアウト

前回ログイン日時: 20XX/01/08 12:0000

スカラネットPS 奨学金給付・貸与・返還情報提供サービス

● 全体概要 | 詳細情報 | 各種届願・繰上 | **奨学金継続願提出** | 個人情報

学支 一郎（ガクシ イチロウ）様 20XX年 8月 9日 時点

お知らせ

奨学生番号一覧
奨学生番号ボタンを押すと、各番号ごとの詳細画面へ遷移できます。

大学等(大学・短期大学・専修学校専門課程)

6XX0499999	第一種奨学金(無利子)
8XX0499999	第二種奨学金(有利子)

各機能へのリンク

全体概要 奨学生番号ごとにその概要を確認することができます。	詳細情報 奨学生番号ごとにその詳細情報を確認することができます。	各種届願・繰上 ・転居等届 ・在学猶予・ 期間短縮願出 ・繰上返還 ・各種証明書 発行依頼 ・返還期限猶予 願 等願出用紙印刷	奨学金継続願提出 継続願の提出を行うことができます。	個人情報 機構に登録されているあなたの情報の確認等を行うことができます。
--	--	---	--------------------------------------	--

お問い合わせ

スカラネットPSに関する問い合わせは、[スカラネットPSを活用するために](#) をご覧ください。

3. 継続願を提出する奨学生番号をクリック
(貸与型と併用している方は複数の奨学生番号が表示されます)

4. 誓約日、氏名、生年月日を入力

日本学生支援機構**奨学金継続願 デモサイト**

現在の表示画面は1/6です。 入力方法

入力上の注意: 数字及び英字は半角、カタカナは全角で入力してください。

A-奨学金継続願について

「奨学金継続願」は、次年度の奨学金の継続の意思を確認するための大切な願出です。

この願出の記入内容と、平素の学業成績等を総合的に審査し、学校が奨学金継続の可否等を判断します。願出を提出しても必ず継続して貸与されるとは限りません。

B-誓約欄

日本学生支援機構理事長 殿

奨学金継続願の提出にあたっては、正しく記入することを誓約します。

● 年 月 日
半角数字

入力日を記入
(※半角数字)

※全角カナ

氏名(全角カナ)
15文字以内 15文字以内

生年月日(和暦) 年 月 日生
半角数字
※半角数字 限を越える場合は、それぞれ指定された範囲内で記入してください。

最後に送信ボタンをクリック

次の画面に進みます。右の「送信」ボタンを押してください。

5. 本人情報を確認 (誤りがあれば奨学金窓口にお問合せ下さい)

C-あなたの個人情報

- あなたのお名前は **学支 一郎** さんですね。
- あなたの学校は **学生支援大学** ですね。
- あなたの奨学生番号は **6XX04999999** ですね。

(注1) 内容が**違う場合は**右上の「×」ボタンを押してこの画面を閉じ、学校に確認してください。

給付明細	
現在の給付月額 (注2)	40,000円
給付予定期間	2017年4月 ~ 2021年3月

(注2) 給付月額は給付額通知作成時点の金額です。

6. 継続意思の確認

D-奨学金振込みの継続の確認

あなたは継続願を提出して引き続き4月からの給付奨学金の振込みを希望しますか。

給付奨学金の継続を希望します

給付奨学金の継続を希望しません

奨学金の継続を希望しない方は、この画面を送信することにより在学学校長を経て
辞退の「異動届」を提出したものとみなし、3月で給付奨学金の振込みを終了します。

※来年度4月から休学や留学を予定している場合や、新たな給付奨学金に申請している学生は、必ず「希望します」にチェックを入れて下さい。

※来年度4月以降の奨学金が不要な場合は「希望しません」にチェックを入れて下さい。

一度入力完了すると、4月以降奨学金が「辞退」となります。「辞退」になったあとで再度奨学金が必要になっても、新規申し込みはできませんので、保護者ともよく相談してから決めるようにして下さい。

7. 誓約書情報を確認

E-あなたの住所情報(住民票に記載されている住所)

あなたの住所情報は、以下の内容で登録されています。変更がある場合には、「住所を変更する」ボタンを押して変更後の住所を入力してください。

本人住所が変更になった場合は、このボタンから変更可

住所を変更する

あなた自身の情報

住所 (住民票の住所)	〒162-0845 東京都 新宿区 市谷本村町 10番7号		
電話番号	03-0000-0000	携帯電話番号	090-0000-0000

住民票記載の住所を記載して下さい。

あなた自身の情報(変更後)

住所(必須) (住民票の住所)	〒 <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="button" value="住所検索"/>
	(自動入力) 郵便番号未入力 (番地以降) 全角入力 <input type="text"/>
電話番号	<input type="text"/> - <input type="text"/> - <input type="text"/> 半角数字
携帯電話番号	<input type="text"/> - <input type="text"/> - <input type="text"/> 半角数字

最後に送信ボタンをクリック

内容を確認し、「送信」ボタンを押してください。次の画面に進みます。

送信

※住所変更についての注意点※

・住所変更に伴い、通学形態が変わる方は、金額変更手続きが必要となります。手続きが遅れると、貰える金額が減ったり、給付された奨学金の返戻が必要になったりする場合がありますので、通学形態が変わる場合は、至急、奨学金窓口にお越しください。

(例1)

2019年11月に自宅外→自宅通学に変更。金額変更手続きを2020年1月に行った場合。自宅通学者は給付額が「0円」となるため、多く受け取った分を返戻する必要があります。

(例2)

2019年11月に自宅→自宅外通学に変更。金額変更手続きを2020年1月に行った場合。金額変更が反映されるのは、手続きに必要な書類を提出した月からなるため、11~12月分の給付分は貰えなくなります。

8. 返還の可能性、学業不振の場合の処置、家計支持者が課税対象となった場合についての確認

F- 給付奨学金の返還

学業成績が著しく不振、停学等の学校処分等により交付が打ち切られた場合には、交付済みの奨学金の一部または全部について返還していただくことがあります。
交付済みの給付奨学金について返還が必要になった場合には、返還すべき金額や返還方法を改めてお知らせします。

- 交付済みの給付奨学金について返還が必要になる場合があることを承知している
- 交付済みの給付奨学金について ※「承知している」にチェックしないと先に進めません

G- 廃止や停止の処置

以下に該当するような場合は、給付奨学金の交付について「廃止」(又は「停止」)の処置がとられます。

<処置の対象となる例>

- 学業不振により卒業延期が確定した(又は卒業延期の可能性が極めて高い)場合
- 退学、除籍、停学、その他の学校処分を受けた場合
- 家計支持者が市区町村民税所得割を2年続けて課税された場合、または20万円を超えて課税された場合

- 廃止や停止の処置について理解している ※「理解している」にチェックしないと先に進めません
- 廃止や停止の処置について理解していない

内容を確認し、正しい場合は「送信」ボタンを押してください。次の画面に進みます。

送信

※返還についての注意点※

・やむを得ない事由(病気、怪我等)がなく、卒業延期が確定した場合や、修得単位数が少なかった場合は、奨学金は「廃止」となり、給付された奨学金の返還が必要となる可能性があります。

※廃止・停止についての注意点※

・学業成績が不振の場合や、家計支持者の経済状況によっては、次年度の奨学金が「廃止」または「停止」となり、奨学金の振込が止まる場合があります。

9. 経済状況の確認（両親の収入）

H-経済状況

1. 学生生活費の状況が比較して変わりました

○(1)好転した ○(2)ほぼ変わらない ○(3)苦しくなった

2. 生計を維持している人(父母または父母に代わって生計を維持している人)の状況について選択してください。←

○(1)生計を維持している人は2人です

○(2)生計を維持している人は1人です

○(3)4. に最初に表示されている人が主として生計を維持している人になり、新しいその他の生計を維持している人と2人です

○(4)4. に最初に表示されている人が主として生計を維持している人になり、生計を維持している人はその人1人です

3. 現在、主として生計を維持している人(父、母、祖父、祖母など)の氏名等と家計状況(市区町村民税所得割額)等を記入、確認してください。表示内容に変更がある場合は、修正してください。(必須)

名の変更は行えません。改名や誤登録により名の変更が必要な場合は、学校に申し出てください。

3. 現在、主として生計を維持している人(父、母、祖父、祖母など)の氏名等を確認してください。改姓、生年月日の誤り等がある場合は訂正し、人物が変更になる場合はその氏名等を入力してください。(必須)

主として生計を維持している人に変更はありませんか(人物の変更)

○人物の変更はありません ○人物の変更があります
人物の変更はありませんが、姓の変更があります
人物の変更はありませんが、生年月日の訂正があります

1)主として生計を維持している人の氏名

姓 名
 氏名(漢字)
 氏名(カナ)

マイナンバー提出状況

・奨学生番号が519から始まる方でマイナンバー提出状況が「提出済」かつ「人物の変更はありません」を選択した場合は、住民税(非)課税証明書の提出は不要です。
 ・マイナンバー提出状況が「提出済」でも「人物の変更があります」を選択した場合は、住民税(非)課税証明書の提出が必要です。

2)主として生計を維持している人の生年月日 和暦 年 月 日
半角数字

3)あなたとの続柄

4)1)~3)の内容に相違ありませんか 相違ありません

・所得割額が0円でない(非課税でない)場合は、証明書類に記載の金額を記入(入力)します。
 (注)政令指定都市にお住まいの方は、政令指定都市以外の標準税率(税源移譲前)に基づく市民税所得割額を入力します。
 ・非課税の場合は記入(入力)は不要です。

マイナンバー提出済かつ人物の変更なしの場合は記入(入力)は不要です。

5)市区町村民税所得割が非課税ですか 非課税です 非課税ではありません
 6)市区町村民税所得割が非課税でない場合 市区町村民税所得割額 円 半角数字

2018年度採用者(奨学生番号518から始まる方)と2019年度採用者(奨学生番号519から始まる方)でマイナンバーを提出していない者と人物の変更及び追加(再婚等)になった生計維持者は、入力が必要となります。

※平成31年度または令和元年度(2018年分)の所得課税証明書に記載されている、「所得割額」に金額が記載されている場合は、「非課税ではありません」にチェックのうえ、「市区町村民税所得割額」にその金額を入力して下さい。(詳しくはP9を参照)

※「非課税です」にチェックした場合は、「市区町村民税所得割額」には入力不要です。

10. 学生生活・学習状況の確認

F- 学生生活の状況

1. この1年間の学生生活の状況など
例) (1)課外における活動の参加
(2)ボランティア等の社会参加

全角で記入してください。数字や英字等が半角になっていないか注意して下さい。Windowsであれば「F7」キーで変換できます。

J- 学修の状況

1. (1) この1年間の授業出席状況について、あてはまるものを選択してください。

- (a)全部もしくははだいたい出席した
- (b)上記(a)以外

- (2) (1)で(b)を選択した人はその理由を具体的に説明してください。(全角200文字以内)

2. (1) この1年間の学修に対する取組みの姿勢について、あてはまるものを選択してください。

- (a)熱心に取組んだ
- (b)取組みが不十分だった

- (2) (1)で(b)を選択した人はその理由を具体的に説明してください。(全角200文字以内)

アンケートの入力画面に進みます。右の「送信」ボタンを押してください。

送信

11. アンケートに回答

K- アンケート(参考)

奨学事業実施上の参考とするため、次のアンケートにお答えください。
なお、このアンケートは、奨学金継続願の内容に影響を及ぼすものではありません。

設問1: 奨学金の給付が受けられなかった場合についてお答えください。

- (1)修学が困難(不可能)となった
- (2)修学は可能であったが、自分が学びたい分野や学校での修学は困難となった
- (3)修学は可能であったが、アルバイト等が不可欠で、勉学に支障が出た

設問2: 奨学金の給付を受けたことによって、勉学に励む時間が変化したかどうかお答えください。

- (1)増加した
- (2)やや増加した
- (3)あまり変わらなかった

設問3: 現在、給付を受けている月額についてお答えください。

- (1)適切である
- (2)少ない
- (3)多い

設問4: 奨学金の利用状況についてお答えください。

- (1)日本学生支援機構又はその他団体の貸与奨学金も受けている
- (2)日本学生支援機構以外の給付奨学金も受けている
- (3)(1)と(2)の両方に該当する
- (4)日本学生支援機構の給付奨学金のみ受けている

内容を確認し、正しい場合は「送信」ボタンを押してください。次の画面に進みます。

送信

1 2. 最終確認

日本学生支援機構 奨学金継続願 デモサイト

印刷

あなたの奨学生番号は**6XX04999999**です。 20XX年1月10日

給付奨学金継続願情報一覧

あなたの入力した内容は以下の通りです。

1. 記入内容に相違がない場合は下の「送信」ボタンを押して確認してください。
2. 記入内容を訂正する場合には 記入内容を訂正するボタンを押してください。

誤りがないことを確認し、**入力内容を必ず印刷**して保管して下さい。

B- 誓約欄	
あなたが入力した氏名(カナ)	ガクシイテロウ
あなたの生年月日	平成XX年4月3日
誓約日付	平成XX年1月10日
B - 誓約欄の内容を訂正する	
C- あなたの個人情報	
1. あなたの登録済の氏名	学支 一郎
2. 大学/学校名	学生支援大学
3. 奨学生番号	6XX04999999
給付明細	
現在の給付月額	40,000 円
給付予定期間	2017年4月～2021年3月
D- 奨学金振込みの継続の確認	
奨学金振込みの継続	希望します
E- あなたの住所情報(住民票に記載されている住所)	
あなた自身の情報	
住民票住所	〒162-0845 東京都 新宿区 市谷本村町 10番7号
電話番号	03-0000-0000
携帯電話番号	090-0000-0000
D～Eの情報項目を訂正する	
F- 給付奨学金の返還	
給付奨学金の返還	承知している
G- 廃止・停止の処置	
廃止・停止の処置	理解している
F～Gの情報項目を訂正する	
H- 経済状況	
1. 学生生活費の状況	ほぼ変わらない
2. 家計状況	家計支持者2人
3. 主として家計を支えている人の昨年1年間の家計状況	
1) 漢字氏名	学支 太郎
カナ氏名	ガクシ タロウ
2) 生年月日	昭和XX年11月15日
3) 続柄	父
5) 市区町村民税所得割	非課税ではない
6) 市区町村民税所得割額	12,345円
4. その他の家計を支えている人の昨年1年間の家計状況	
1) 漢字氏名	学支 花子
カナ氏名	サカキ ヒナコ
K-アンケート	
設問1	(1)
設問2	(1)
設問3	(3)
設問4	(2)
K-アンケートを訂正する	

以上の内容に相違がなければ、下の「送信」ボタンを押してください。

送信

入力内容に間違いがなければ、送信ボタンを押します。送信ボタンを押し忘れると、再び初めから入力となります。

